

# 義務教育学校について

## ◆義務教育学校の特徴

- ① 9年間の幅広い異年齢交流(豊かな人間性)
- ② 小中学校教員の協働による指導(学力向上と生徒指導の充実)
- ③ 9年間を見通した教育目標の明確化、系統立った教育活動の実施
- ④ 地域と連携したふるさと教育などの特色ある教育活動の展開

## ◆発達段階に応じた学年の区切り(4・3・2制、5・4制、4・5制 等)



## ◆準備

- ① 義務教育学校設立のための法的手続き
- ② 系統性・連続性を意識した学習指導計画の構築
- ③ 前期課程と後期課程の生活時程の調整や校務分掌の調整

# 義務教育学校について

## ◆特色

- ・1～9年生が同じ環境で学習するため、下学年の子どもには身近なロールモデルがおり、目標が持ちやすくモチベーションの高まりや維持につながった。
- ・上級生にとっては、リーダーとしての振る舞いが問われることが多く、自然と行動に気を配るようになった。
- ・中学校の音楽や美術、家庭科などの担当教員が小学校の指導に当たることも可能。それにより時間の余裕ができた小学校教員が中学校の授業に入り、学習の個別指導に対応することもできる。
- ・同じ学校にいる教員が小学校から中学校卒業までを継続して指導することで、1人1人の生徒を良く知っている教員がいて、生徒指導や生徒の相談を充実させることができる。
- ・小学校の教員も理科や英語、体育などで中学校教員の専門的なアドバイスを受けて授業の準備をすることができる。
- ・小中学校の教員が一緒に授業の研究をしたり研修することで、それぞれの教育内容を共通理解し、小中の学習指導の継続性が高まる。

# 義務教育学校について

## ◆課題

- ・前期課程では、6年間で子どもを育てるというサイクルを変えていくことになる。今まで小学校で当たり前とされていた行事等の見直しが必要であり、特に6年生の活躍の場が少なくなる。
- ・会議時間が確保できない。後期課程は放課後部活動があるため、頻繁に会議をもてない。昼間に時間割を調整し関係者の打ち合わせを行おうとしても、前期課程はほぼ時間が埋まっているため集まらない。こまめなケース会や企画会等、打ち合わせの時間を調整することが難しく、児童生徒への生徒指導において不安がある。
- ・前期課程(小学校)向け、後期課程(中学校)向け、別々に文書処理や提出物等があり、単純に事務量が多くなり、子どもと向き合う時間を確保することが難しい。
- ・今後前期課程高学年の教科担任制を検討することになるが、教職員の配置が難しい。後期課程の教職員が前期課程の授業を行うことになるが、現状では後期課程の教職員の負担が大きく、子どもたちへの指導に影響が出ることが懸念される。
- ・義務教育学校という新たな組織を作り上げることが難しい。教職員は小学校、あるいは中学校の教員という意識を捨て、子どもたちのために義務教育学校の理念を浸透させ、新たな教職員集団にする必要がある。

# 鳥取県 義務教育学校・小中一貫校一覽

学校名	所在地	開校	全校児童生徒数(R4年度)	備考
湖南学園	鳥取市	2018年	139人(11学級)	校舎一体型 小規模転入制度 2008年小中一貫校
福部未来学園	鳥取市	2016年	202人(14学級)	小規模転入制度
鹿野学園	鳥取市	2018年	220人(12学級)	小規模転入制度
江府学園	日野郡	2022年	208人(13学級)	校舎分離型
若桜学園	八頭郡	2012年	115人(11学級)	校舎一体型 小中一貫校

義務教育学校・ 小中一貫校名		1年		2年		3年		4年		5年		6年		7年		8年		9年		計	
		学級数	人数	学級数	人数																
1	湖南学園	1	9	1	18	1	11	1	16	1	18	1	10	1	20	1	17	1	20	11 (内特別支援2)	139
2	福部未来学園	1	22	1	21	1	24	1	29	1	23	1	20	1	19	1	18	1	26	14 (内特別支援5)	202
3	鹿野学園	1	26	1	24	1	18	1	33	1	25	1	22	1	32	1	21	1	19	12 (内特別支援3)	220
4	江府学園	1	21	1	21	1	29	1	25	1	22	1	22	1	18	1	20	1	30	13 (内特別支援4)	208
5	若桜学園	1	11	1	15	1	9	1	16	1	11	1	15	1	8	1	14	1	16	11 (内特別支援2)	115

# 島根県 義務教育学校一覽

学校名	所在地	開校	全校児童生徒数 R3年度	備考
八束学園	松江市	2018年	269人	2011年小中一貫校
玉湯学園	松江市	2021年	670人	
島根大学教育学部附属	松江市	2019年	710人	

## 令和3年度 児童生徒数・学級数【義務教育学校】

義務教育学校	1年		2年		3年		4年		5年		6年		7年		8年		9年		計	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数												
1 八束学園	1	29	1	28	1	27	1	28	1	22	1	38	1	22	1	35	2	40	15 (内特別支援5)	269
2 玉湯学園	3	90	3	85	3	88	3	77	2	69	2	63	2	70	2	70	2	58	29 (内特別支援7)	670
3 島根大学附属	2	60	2	60	2	57	2	60	2	56	2	60	4	118	4	119	4	120	24 (内特別支援0)	710

# 小規模特認校について

## ◆法的根拠

「通学区域制度の弾力的運用について(通知)」(平成9年1月27日付け文初小第78号文部省初等中等教育局長 通知)以降に導入された「学校選択制」の一つである「特認校制」のうち「小規模校」において取り入れられている制度です。

### 特認校制

従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの

## ◆特色

- ・特色ある教育を希望する者が、教育内容によって学校を選択できる。
- ・学区の学校になじめない子どもにも選択肢が生まれる。
- ・募集枠は市内全域となる。地元の子どもにとって人間関係の幅が広がる。

# 小規模特認校について

## ◆課題

- ・クラス替えがなく人間関係が固定化される。またPTA活動等の保護者の負担が大きい。
- ・自然環境や地域の特性を活かした特色ある教育の継続が必要のため、地域の協力連携が必要。
- ・通学区域が広範囲になるため、児童生徒の通学の負担が発生する。
- ・校区外から通学している子どもにとっては、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい。
- ・年度ごとの新入生の想定が難しい。

# 分校について

## ◆法的根拠

分校の規模は原則、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下と規定されている。(学校教育法施行規則第42条、79条)

## ◆教職員の配置

校長、教頭、養護教諭、事務は本校と兼務であり、学級数に応じて教員が配置される。

※小学校を想定した場合、基本的には1学級につき1人配置

## ◆特色

- ・本校の教育方針のもと、同一の教育が享受できる。
- ・従来からの地域の協力が得られやすい。

## ◆課題

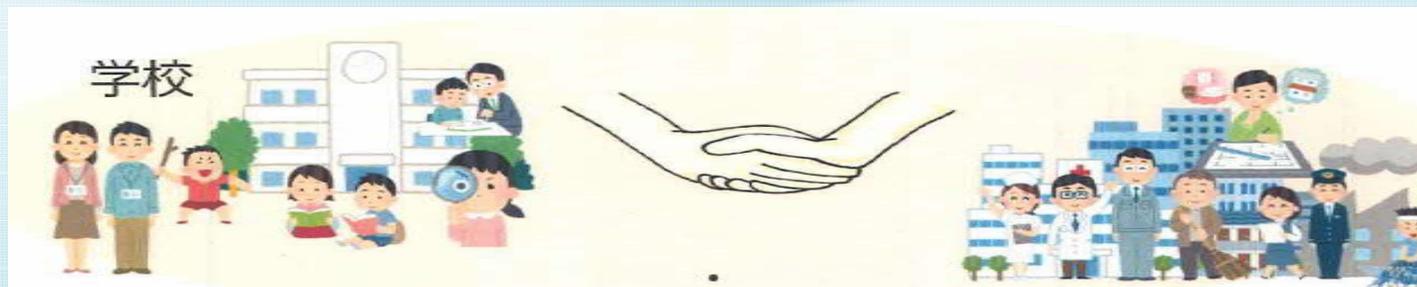
- ・行事によって本校、分校間の移動が必要となり、交流、連携が煩雑となる。
- ・学校の規模として本校、分校を併せており、学校運営管理の負担が増える。

# 学校と地域の連携・協働について

- 連携が「学校支援」にとどまっていないか
- 連携は、「目標を共有」して取組が行われているか
- 連携は、「十分に意見を交換」して行われているか
- 連携は、人が入れ替わっても持続可能か
- 連携により、支援者の当事者意識が高まっているか



**連携**がさらに進化し**協働**となる



# 学校と地域の連携・協働について

## 学校運営協議会 (コミュニティスクール)



\* 令和5年度中、市内1校区において設立に向けて準備中

### 育てたい子ども像を共有

学校運営協議会と共育協働活動を一体的に取り組む

- \* 学校運営の基本的な方針を協議、承認する
- \* 学校教育活動のあり方について協議する
- \* 当事者として活動の評価を行う

P  
T  
A

教育後援会

民生児童委員

社会教育委員

交流センター

高齢者団体

その他団体個人

地域  
コー  
ディ  
ネー  
ター

連携・協働

地域共育推進協議会  
(共育協働活動)

\* 家庭支援、放課後支援、学校との協働活動を協議する

# 学校と地域の連携・協働について

## ◆ 共育協働活動の課題

- ・地域の支援者の高齢化、固定化
- ・地域が学校・子どもを支援する一方的な活動に偏りがち
- ・地域の課題に目を向けたり、地域のために行動しようとしたりする意識・意欲が十分には高まっていない



- ・地域の人口減少・高齢化に対応した地域学校協働活動の必要性
- ・交流を中心とした支援から、目標を共有し、より質の高い協働へ
- ・地域課題の解決を目的とした「ふるさと教育」の充実



「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」の視点から学校と地域の連携・協働を考える